

平成 26 年度 地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称： 浜松市

1 地域活性化総合特別区域の名称 未来創造「新・ものづくり」特区

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

本市は農業と工業がともに高い水準で発展を遂げてきた全国でも特色のある地域である。未来創造「新・ものづくり」特区では、農業と工業のバランスある土地利用を進めることで、農業においては、農地集約による企業の農業参入の促進や、高付加価値産品への転換及び拡大を図り、工業においては、ものづくりの集積地域であること等を活かし、用地を迅速に確保するレディメイドの企業誘致により、新産業の創出及び現集積産業の維持・発展を図るものである。

②総合特区計画の目指す目標

目標：市街化調整区域における農業と工業のバランスある土地利用の実現

解説：農業の担い手の減少と耕作放棄地の増加の対策として、離農意向のある農家の農地を中小規模に集約し、規模拡大を望む農家への利用集積や中小企業の農業参入を推進する。

- ・先の東日本大震災を受け、市内外の企業が内陸の安全な地域における工場立地を多く希望していることから、迅速に工場用地を確保するとともに、企業誘致を戦略的に推進しものづくりの集積地として新産業の創出を目指すことにより、企業の海外移転による空洞化対策、安定的な雇用の確保を図る。

③総合特区計画の指定時期及び認定時期

平成 23 年 12 月 22 日 指定

平成 24 年 11 月 30 日 認定（平成 25 年 11 月 29 日最終認定）

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙 1）

①評価指標及び留保条件

評価指標（1）：産地力の強化[進捗度 113%]

数値目標（1）－①：農業産出額 540 億円(H18)⇒600 億円(H28)《代替指標による評価》

代替指標（1）－①：農業産出額 60 億円増(H28)

[H26 年度目標 40 億円、H26 年度実績 14.3 億円、進捗度 36%、寄与度 50%]

数値目標（1）－②：農業参入した企業による耕作面積増 60ha(H28)

[H26 年度目標 40ha、H26 年度実績 75.8ha、進捗度 190%、寄与度 50%]

評価指標（２）：企業立地による地域産業の振興及び雇用の拡大[進捗度 155%]

数値目標（２）－①：製造品出荷額等 20,981 億円（H21）⇒30,000 億円（H28）《代替指標による評価》

代替指標（２）－①（i）：数値目標（２）－②新規立地件数 110 件（H24～H28） [H26 年度目標 20 件、H26 年度実績 45 件、進捗度 225%、寄与度 17%]

代替指標（２）－①（ii）：数値目標（２）－③新規立地に伴う雇用増 1,000 人（H24～H28） [H26 年度目標 200 人、H26 年度実績 169 人、進捗度 85%、寄与度 17%]

数値目標（２）－②：新規立地件数 110 件（H24～H28） [H26 年度目標 20 件、H26 年度実績 45 件、進捗度 225%、寄与度 33%]

数値目標（２）－③：新規立地に伴う雇用増 1,000 人（H24～H28） [H26 年度目標 200 人、H26 年度実績 169 人、進捗度 85%、寄与度 33%]

②寄与度の考え方

該当なし

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

農業分野においては、農地の新規造成や再整備（耕作放棄地再生）による営農地の拡大と新たな農業の担い手確保のため企業の農業参入を進める。また農商工連携・6次産業化による生産作物の高付加価値化や加工利用による歩留まりの向上、農地集約化による生産効率向上を促進し、各営農地の収益向上を目指す。

工業分野においては、全国トップクラスの立地補助で新産業分野の企業誘致に取り組むことに加え、市内の中小企業の研究開発・事業化を支援し、新たな投資・雇用を生み出すことで特区の目標実現を目指す。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙1-2）

目標達成のためには、農業・工業ともに事業用地を確保することが最優先である。

工場用地については、特区事業期間内に分譲開始すべく新たな工場用地の整備を進めるが、分譲開始までの企業の受け入れ先としては工場立地誘導地区（重点エリア）で対応する。

農用地については、耕作放棄地再生による営農地の拡大を引き続き進める。併せて、企業の農業参入、農地集約化、農商工連携・6次産業化の支援を引き続き実施する。

また新たな工場用地整備地区の周辺において農業振興エリア整備事業を展開する。

4 規制緩和を活用した事業の実績及び自己評価（別紙2）

一般地域活性化事業：新工場用地整備事業（農振法・農地法）

国と地方の協議会において設置した、国・県・市による調整会議での結果、立地を急ぐ個別案件は工場立地誘導地区（重点エリア）で対応し、新たな工場用地整備事業については対象区域を26年度に市街化区域へ編入するなど、市の事業スケジュールに沿って順調に進んでいる。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙3）

財政支援：未認定

本市が計画する農業基盤整備事業については、規模的に県営事業とすることが適当であるとの指導による。

税制支援：未認定

本市の計画する事業内容においては、税制支援に対する活用が見込めないことによる。

金融支援（利子補給金）：5件

平成26年度は5件の利子補給金の申請があり、5件全てが認められた。予算額が増えたことで申請額の51.1%の利子補給が認められ、優先割当案件1件については満額認められるなどこれまでよりも利用効果が高くなっている。平成27年度も引き続き事業者へより一層の活用を促したい。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

農業に関しては、耕作放棄地対策事業等により耕作放棄地再生が進み、営農地が119ha拡大した。農業参入企業数は地元企業を中心に全国トップクラスの47法人、合計の耕作面積は75.8haとなっており、市独自の支援事業が成果につながっている。

工業に関しては、市独自の全国トップクラスの補助制度が呼び水となり平成26年度新規立地件数は45件であった。このうち、工場立地誘導地区（重点エリア）にて個別案件3件の農振除外が認められ、前年度までに除外済の5件が農地転用許可を受けて事業実施中であるなど、市独自の支援事業が成果につながっている。

7 総合評価

農業分野については、農業参入する法人が12社増え、耕作面積も75.8haに増加するなど市独自の取り組みにより耕作放棄地解消と企業の農業参入が進む一方、農業産出額の伸びが鈍化していることから、26年度に整備した農地利用集積GIS等を活用し計画的な農地集約を進めるなどして農業産出額の増加に繋げたい。

工業分野については、26年度も立地件数が目標達成し、整備を進める新たな工場用地事業区域を市街化区域へ編入し用地買収に着手するなど順調に進んでおり、28年度の一部譲開始に向けて事業計画通りに進んでいる。

今後も農業と工業のバランスある発展を実現するため両分野の事業を推進していく。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成22年度)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標(1)	代替指標(1)-① 数値目標(1)-① 農業産出額60億円増 (H28累計)	目標値	10億円	20億円	30億円	40億円	50億円	60億円
		実績値 (H22末 比)	0億円	10.5億円	14.0億円	14.0億円		
		進捗度 (%)		105%	70%	47%	36%	
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		国の市町別農業産出額調査が廃止され、現在、当市の農業産出額の計測ができないことから代替指標が必要となっている。 当初特区計画における数値目標(農業産出額60億円増加)の設定根拠については、農地の新規造成+再整備(耕作放棄地再生等)により創出した「増加した営農地面積」に「平均反収」を乗じて算出した額であることから、この考え方を数値目標の代替指標とする。(定量的評価) 併せて、農商工連携・6次産業化による生産作物の高付加価値化や加工利用による歩留まりの向上、農地集約化による生産効率の向上を促進し、各農地の収益向上をめざす。(定性的評価)						
数値目標(1)-① 農業産出額540億円⇒600億円	産地力の強化	耕作放棄地対策事業	耕作放棄地の調査、利用あっせん及び再生経費を補助。 ○再生面積【H23】116ha、【H24】118ha、【H25】51ha、【H26】44ha ※毎年実施の荒廃農地の発生・解消状況に関する調査(旧耕作放棄地全体調査)による ○事業費(再生経費補助・本市負担分)【H23】12,736千円、【H24】15,975千円、【H25】30,976千円、【H26】16,359千円					
		農商工連携・6次産業化推進事業	国の6次産業化支援よりも小規模な農林水産物の加工技術の開発、新商品開発、販路開拓等を2段階で支援 ○零細規模事業支援: 事業費【H25】4,903千円(16件)、【H26】4,533千円(15件) ○小規模事業支援: 事業費【H25】38,521千円(8件)、【H26】38,504千円(7件) →6次産業化した農業参入企業が、自社生産作物の加工だけではなく、他の農業者から加工用原料として農作物を受け入れるようになり産地の形成につながっている。更には同社と出荷者が協同組合を設立する等、企業による農業ベースの新たな産業・雇用が創出されている。 ※本企業を対象に農地集約化促進事業を実施(下欄参照)					
		農地集約化促進事業	農地の流動化(貸し借り促進)や農地の集約等の支援 ○事業費【H24】16,010千円(市内8地区の農地状況・地権者意向調査)、【H25】0千円(H24調査の活用…H24調査等を基に参入企業とのマッチング実施→1地区(1.5ha。ただし分散ほ場)において企業参入。【H26】3,240千円(農地集積GIS整備。H25にマッチングした企業へ農地集積→1.2ha増) ※上欄記載の6次産業実施企業を対象に農地集積を実施					
		第三都田地区(農業振興エリア)整備事業	工場用地開発が行われる第三都田地区の新産業集積エリア周辺の農業振興エリアにおいて、農地利用調整(流動化・集約化)および小規模基盤整備等による生産性向上・収益増加・農業振興をめざす。(現在、地権者意向確認及び小規模基盤整備、畑地かんがい施設の機能診断を実施中)					
		<参考> ●新規の農地造成【新規造成】	当初、農地の新規造成として約165haを想定していた神久呂地区は埋蔵文化財等の関係で開発が困難となり、同じく約64haを想定していた中開地区はメガソーラー事業用地となり農地利用が困難となった。 なお、この他の新規造成について、引き続き、物件情報の収集に努める。					
		目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 ※事業費には事務費、人件費等は含まず						

<p>各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等</p>	<p><数値根拠> 【計測方法】 ・数値は「増加した営農地面積」×「平均反収」により計測する。 【営農地面積の算出】 ・「増加した営農地面積」については、「新規造成面積」+「耕作放棄地再生面積」-「新規に発生した耕作放棄地面積」-「農用地除外面積(宅地化)」により算出。 ・耕作放棄地の再生面積および新規発生面積は、毎年実施の荒廃農地の発生・解消状況に関する調査(旧耕作放棄地全体調査)による。 【平均反収の設定】 ・最近の営農地面積の増加分(耕作放棄地再生地が中心)では、主に、たまねぎと甘藷の作付が行われている。これに応じ、特区計画時の平均反収270万円/10a・年を見直し、たまねぎと甘藷の反収(120万円/10a・年)を採用する。なお、今後この傾向に変化がある時には反収を見直すこととする。</p>																																																																												
	<p>(1)営農地面積の増減 単位:ha</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規造成</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>耕作放棄地再生①</td> <td>116</td> <td>118</td> <td>51</td> <td>44</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>新規 耕作放棄地化①</td> <td>-10</td> <td>-55</td> <td>-35</td> <td>-16</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>農用地除外</td> <td>-18</td> <td>-34</td> <td>-16</td> <td>-26</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当該年度 営農地拡大</td> <td>88</td> <td>29</td> <td>0</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>営農地拡大 累計(ha)②</td> <td>88</td> <td>117</td> <td>117</td> <td>119</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 ①耕作放棄地(営農再開・新規発生)データは年1回目に報告する「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査(旧耕作放棄地全体調査)」による</p> <p>(2)産出額の算出(反収は甘藷+タマネギ単価120万円/10a) 単位:円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営農再開累計(反(10a))②</td> <td>880</td> <td>1,170</td> <td>1,170</td> <td>1,190</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>想定反収(円/反(10a))③</td> <td>1,200,000</td> <td>1,200,000</td> <td>1,200,000</td> <td>1,200,000</td> <td>1,200,000</td> <td>1,200,000</td> </tr> <tr> <td>産出額(円)②×③</td> <td>1,056,000,000</td> <td>1,404,000,000</td> <td>1,404,000,000</td> <td>1,428,000,000</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※2 ③想定反収は静岡県経済産業部農林業局農業振興課「静岡県作目別技術原単位(2010年度版)」により算出</p>		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	新規造成	0	0	0	0			耕作放棄地再生①	116	118	51	44			新規 耕作放棄地化①	-10	-55	-35	-16			農用地除外	-18	-34	-16	-26			当該年度 営農地拡大	88	29	0	2			営農地拡大 累計(ha)②	88	117	117	119				平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	営農再開累計(反(10a))②	880	1,170	1,170	1,190			想定反収(円/反(10a))③	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	産出額(円)②×③	1,056,000,000	1,404,000,000	1,404,000,000	1,428,000,000	0
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度																																																																							
新規造成	0	0	0	0																																																																									
耕作放棄地再生①	116	118	51	44																																																																									
新規 耕作放棄地化①	-10	-55	-35	-16																																																																									
農用地除外	-18	-34	-16	-26																																																																									
当該年度 営農地拡大	88	29	0	2																																																																									
営農地拡大 累計(ha)②	88	117	117	119																																																																									
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度																																																																							
営農再開累計(反(10a))②	880	1,170	1,170	1,190																																																																									
想定反収(円/反(10a))③	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000																																																																							
産出額(円)②×③	1,056,000,000	1,404,000,000	1,404,000,000	1,428,000,000	0	0																																																																							
<p>進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性</p>	<p><自己評価> ・耕作放棄地対策事業等により、耕作放棄地再生が進み、市の耕作放棄地の面積が減少している。これに伴い当初年度に比べて営農地が拡大し、本市農業産出額の増加に寄与している。 ・営農地面積の増加分(耕作放棄地再生地が中心)では、主に、たまねぎと甘藷の作付が行われていることから、たまねぎと甘藷の反収(120万円/10a・年)を採用しているが、実際には、これより反収の高い作物作付も存在することから、実際の産出額はこれを上回るものとする。 【例】耕作放棄地再生→ハウス葉ネギ栽培 580万円/10a・年(ただし希少例) <今後の方向性> ・営農地拡大については、今後、農地中間管理事業等による農地の流動化事業が本格化するため、耕作放棄地の再生利用が更に進むものとする。(耕作放棄地対策事業) ・農商工連携・6次産業化については、市内農業者等の関心が高く、引き続き普及が進むものとする。(農商工連携・6次産業化推進事業) ・農地集約化促進については、農地利用集積GISが整備され、各農業者の営農地分布と未利用地(耕作放棄地等)の位置関係の図面化が可能となり、農地利用調整が進めやすくなったことから、農地所有者、地元土地改良区、農業委員等へ情報提供し、貸出農地の情報掘り起しを行うとともに、認定農業者等の担い手への計画的な農地集積を進めていく。第三都田地区(農業振興エリア)整備事業が現在順調に進展しており、これを本市の農地の流動化、集約化の実施モデルとしていくことにより、今後も順調に進められるものとする。(農地集約化促進事業・第三都田地区(農業振興エリア)整備事業)</p>																																																																												
外部要因等特記事項																																																																													

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

<p>[指摘事項] 現地調査なし</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p>
--------------------------	----------------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成22年度)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
数値目標(1)-② 耕作面積増60ha(H28累計)	目標値	/	10ha	20ha	30ha	40ha	50ha	60ha
	実績値(H22末比)	0ha	13.3ha	22.9ha	40.7ha	75.8ha	/	/
寄与度(※):50(%)	進捗度(%)	/	133%	115%	136%	190%	/	/
代替指標の考え方は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合								
評価指標(1) 産地力の強化	<p>・農業参入企業のターゲットを、今までの全国区企業に限定したものから、地元企業を主にしたものに変更した。 <企業参入支援の関係性> 【参入前】「企業の農業参入推進事業」により、参入を希望する企業に制度や事例等の情報提供。 【参入時】「農地集約化促進事業」により、農地流動化による参入用地のあっせん。「耕作放棄地対策事業」により、参入農地の整備費補助(参入初期に借りやすい耕作放棄地の再生費補助により参入用地を確保) 【営農時】「企業の農業参入推進事業」により、営農相談員による営農相談を実施。(営農技術の確立等) 【拡大時】「農商工連携・6次産業化推進事業」により、栽培作物の販路拡大と高付加価値化。⇒作付拡大⇒「農地集約化促進事業」により、農地流動化による営農規模拡大や農地集約化による営農効率化。「耕作放棄地対策事業」により、借入農地の整備費補助。 ⇒成功例を「企業の農業参入推進事業」により情報発信</p>							
数値目標(1)-② 農業参入した企業による耕作面積増60ha(累積)	企業の農業参入推進事業	<p>農業参入に関する必要な情報提供、県公社等と協調し、県内企業に成功参入事例を公表(パンフ、セミナー等)、参入時の個別調整及び参入後の技術向上のための営農相談(営農相談員配置) ○事業費【H23】3,869千円(企業意向調査)、【H24】5,000千円(企業意向調査、セミナー開催、相談調整等)、【H25】0千円(相談調整等)、【H26】0千円(相談調整等)</p>						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 ※事業費には事務費、人件費等は含まず	耕作放棄地対策事業	<p>耕作放棄地の調査、利用あっせん及び再生経費を補助。 ○再生面積【H23】116ha、【H24】118ha、【H25】51ha、【H26】44ha ※毎年実施の荒廃農地の発生・解消状況に関する調査(旧耕作放棄地全体調査)による ○事業費(再生経費補助・本市負担分) 【H23】12,736千円、【H24】15,975千円、【H25】30,976千円、【H26】16,359千円 ※企業以外の再生面積を含む 【参考】当初企業が借りられるのは耕作放棄地のみで再生には経費がかかる。耕作放棄地の再生経費を補助することにより、企業参入の一步目を支援 ○耕作放棄地対策事業(補助金)を活用した企業数 47社中20社(うち12社は新規参入時利用)</p>						
	農商工連携・6次産業化推進事業	<p>国の6次産業化支援よりも小規模な農林水産物の加工技術の開発、新商品開発、販路開拓等を2段階で支援 ○零細規模事業支援:事業費【H25】4,903千円(16件)、【H26】4,533千円(15件) ○小規模事業支援:事業費【H25】38,521千円(8件)、【H26】38,504千円(7件) ※企業営農関連以外の事業も含む →6次産業化した農業参入企業が、自社生産作物の加工だけではなく、他の農業者から加工用原料として農作物を受け入れるようになり産地の形成につながっている。更には同社と出荷者が協同組合を設立する等、企業による農業ベースの新たな産業・雇創出されている。 ※本企業を対象に農地集約化促進事業を実施(下欄参照)</p>						

	農地集約化促進事業	農地の流動化(貸し借り促進)や農地の集約等の支援 ○事業費【H24】16,010千円(市内8地区の農地状況・地権者意向調査)、【H25】0千円(H24調査の活用…H24調査等を基に参入企業とのマッチング実施→1地区(1.5ha。ただし分散ほ場)において企業参入。【H26】3,240千円(農地集積GIS整備。H25にマッチングした企業へ農地集積→1.2ha増) ※上欄記載の6次産業実施企業を対象に農地集積を実施
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<数値根拠> ・農業参入した企業による耕作面積の実績値については、新規参入企業分+既参入企業の規模拡大分とする。 ・また単年度の数値ではなく平成22年度末を基点とした面積増加の累計値とする。 ○一般法人の農地の利用権設定面積(累計) 【H22】19.3ha(基点)※特区立案時点 【H23】32.6ha(H22比 +13.3ha) 【H24】42.2ha(H22比 +22.9ha) 【H25】60.0ha(H22比 +40.7ha) 【H26】75.8ha(H22比 +56.5ha)	
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<自己評価> ・企業の農業参入については、参入企業数は地元企業により全国トップクラスの47法人、合計の耕作面積は75.8haとなっている。(企業参入数:【H22】17件、【H23】26件、【H24】30件、【H25】37件、【H26】47件) ・本市における企業の農業参入の傾向として、生産作物の自社利用を目的に参入した食品関連企業や、参入後、6次産業化等により生産作物の自社利用を確立できた企業、農商工連携により生産作物の販路を確保し業務加工用作物を栽培する企業の営農規模拡大が著しい。 ・6次産業化した農業参入企業が、自社生産作物の加工だけではなく、他の農業者から加工用原料として農作物を受け入れるようになり産地の形成につながっている。更には同社と出荷者が協同組合を設立する等、企業による農業ベースの新たな産業・雇用が創出されている。 <今後の方向性(参入支援から成長支援へ)> ・今後は、今まで実施してきた「企業の農業参入推進事業」「耕作放棄地対策事業」による参入企業数の拡大や「農商工連携・6次産業化推進事業」による6次産業化支援に併せ、次のラウンドとして「農地集約化促進事業」の活用により、営農地の拡大・集約化による営農の効率化を進め、成長傾向の既参入企業の更なる発展を支援していく。 【参考】参入時から耕作面積を1ha以上拡大している企業(5社/47社) ・A社(惣菜製造販売): 自社惣菜に利用する原材料の各種野菜を栽培。現経営面積17ha(参入時より15ha増) ・B社(茶販売): 自社加工する茶葉を栽培。現経営面積3ha(参入時より2ha増) ・C社(造園) : 6次化し自社製品や販売に使用する芋ペーストの原材料甘藷を栽培。現経営面積7ha(参入時より5ha増) ・D社(土木) : 土木業のノウハウを活かし難作業作物の(国内産は少ない)レンコンを栽培。現経営面積7ha(参入時より6ha増) ・E社(給食) : 自社給食に利用する原材料の各種野菜を栽培。現経営面積7ha(参入時より4ha増)	
外部要因等特記事項		

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 現地調査なし	[左記に対する取組状況等]
------------------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標(2) 企業立地による地域産業の振興及び雇用の拡大	代替指標(2)-①(i) 数値目標(2)-② 新規立地件数110件(H28累計) (※数値目標(2)-①は数値目標(2)-②、(2)-③で代替)	目標値	20件	20件	20件	20件	30件
		実績値	19件	35件	25件	45件	
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)	175%	125%	225%		
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合		製造品出荷額等については、当該年度の数値が公表されるのが2年後となり、毎年度の数値の報告が困難なことから、当該数値目標については参考値という形で、平成24年度以降の数値が公表された際に報告するものとして代替指標による評価を行う。 本市の特区分画では、本市が創出しようとしている新産業について、既に当該産業を主力とする市外の企業を誘致することで、それが起爆剤となり地元中小企業等に新たな産業分野への進出を支援することを目指している。そのため、数値目標(2)-②の達成に取り組むことで、新産業の集積・創出及び製造品出荷額等の増加を推進することが可能であることから、当該指標を(2)-①の代替指標とする。				
数値目標(2)-① 製造品出荷額等 20,981億円⇒ 30,000億円	数値目標(2)-② 新規立地件数 110件	以下の市独自の取り組みによって数値目標達成を目指す。 ・内陸部へ移転・立地を希望する企業を受入れるための新たな工場用地(新・産業集積エリア:約50ha)の新規造成(H26:3.11億円のうち2.66億円を執行) ・新・産業集積エリアの分譲開始までの間、企業受入れの暫定措置として特区対象区域内に設定した工場立地誘導地区(重点エリア)において、新たに3社の農振除外が認められた。また、前年度までに除外済の5社の農地転用が許可され、造成工事等が進んでいる。 ・6つのリーディング産業に関する事業化開発助成(H26:1.25億円のうち15社へ0.85億円を執行) ・市独自の、企業立地促進支援事業費補助金としてH26年度は総額12.70億円のうち、企業立地促進支援事業として9.81億円、固定資産税・事業所税に対する補助制度として2.78億円を執行。 ・地域イノベーション戦略支援プログラム「浜松・東三河ライフフォトニクスイノベーション」(文科省補助事業)(H26:予算額1.52億円・決算額1.43億円)					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		本市では、平成19年度より市の重要施策として企業誘致に積極的に取り組み、平成23年度までの5年間で101件(うち市外からの立地6件、市内での移転・増築95件)の新規立地実績がある。しかし、特に東日本大震災後、内陸部への立地を希望する企業が増加しており、結果工場用地不足に陥っている。平成23年度に総合特区の指定を受け、農水省との協議を進めた結果、市街化調整区域内に工場立地誘導地区を設け、農振除外・転用が可能となることで当面の受入れ用地確保の目的が立った。今後も各年度新規立地件数20件を目標に、積極的に企業誘致活動に努め、さらに、並行して整備を進める新たな工場用地(新・産業集積エリア)の一部分譲を平成28年度に見込んでいることから、平成28年度においては新規立地件数30件を目標とする。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		平成26年度は45件と大幅に立地件数が伸び目標値を達成出来たが、電気業が7割を占め製造業は前年度より5減の13件であった。特区指定以降、工場立地誘導地区(重点エリア)への進出が増え、同エリアにおいて工場用地に適した土地が減ってきていることが原因として考えられる。このように工場用地不足の問題は依然解消されておらず、今後の目標値を達成するためにも、新・産業集積エリア整備事業を早急に進める必要がある。 今後も引き続き工場立地誘導地区(重点エリア)へ立地を誘導することで企業のニーズに対応していくが、新・産業集積エリアの整備もスケジュール通り進んでいることから、分譲開始する28年度に少しでも多くの企業に立地いただけるよう同エリアへの誘致活動に努める。					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 現地調査なし	[左記に対する取組状況等]
------------------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標(2) 企業立地による地域産業の振興及び雇用の拡大	代替指標(2)-①(ii) 数値目標(2)-③ 新規立地に伴う雇用増 1,000人(H28累計) (※数値目標(2)-①は数値目標(2)-②、(2)-③で代替)	目標値	150人	150人	200人	200人	300人
		実績値	156人	179人	140人	169人	
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)		119%	93%	85%	
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
数値目標(2)-① 製造品出荷額等 20,981億円⇒ 30,000億円	数値目標(2)-③ 新規立地に伴う雇用増1000人	製造品出荷額等については、当該年度の数値が公表されるのが2年後となり、毎年度の数値の報告が困難なことから、当該数値目標については参考値という形で、平成24年度以降の数値が公表された際に報告するものとし代替指標による評価を行う。 本市の特区計画では、本市が創出しようとしている新産業について既に当該産業を主力とする市外の企業を誘致することでそれが起爆剤となり地元中小企業等に新たな産業分野への進出を支援することを目指している。数値目標(2)-③は数値目標(2)-②の結果に付随するものであることから数値目標(2)-②と同様に当該指標を(2)-①の代替指標とする。					
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		以下の市独自の取り組みによって数値目標達成を目指す。 ・内陸部へ移転・立地を希望する企業を受入れるための新たな工場用地(新・産業集積エリア:約50ha)の新規造成(H26:3.11億円のうち2.66億円を執行) ・新・産業集積エリアの分譲開始までの間、企業受入れの暫定措置として特区対象区域内に設定した工場立地誘導地区(重点エリア)において、新たに3社の農振除外が認められた。また、前年度までに除外済の5社の農地転用が許可され、造成工事等が進んでいる。 ・6つのリーディング産業に関する事業化開発助成(H26:1.25億円のうち15社へ0.85億円を執行) ・市独自の、企業立地促進支援事業費補助金としてH26年度は総額12.70億円のうち、企業立地促進支援事業として9.81億円、固定資産税・事業所税に対する補助制度として2.78億円を執行。					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		本市では、平成19年度より市の重要施策として企業誘致に積極的に取り組み、平成23年度までの5年間で101件(うち市外からの立地6件、市内での移転・増築95件)の新規立地実績がある。しかし、特に東日本大震災後、内陸部への立地を希望する企業が増加しており、結果工場用地不足に陥っている。平成23年度に総合特区の指定を受け、農水省との協議を進めた結果、市街化調整区域内への工場誘致に目途がたったこと、並行して整備を進める新たな工場用地(新産業集積エリア)の一部分譲を平成28年度に見込んでおり、加えて、新産業創出の支援により新たな雇用の創出が期待されることから、過去2年間の実績(平成22年度、新規立地22件・新規雇用190名、平成23年度、新規立地12件・新規雇用156名)より新規立地1企業あたり約10人の新規雇用を見込み、上記の目標値とした。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		平成26年度は169名と目標値を下回る結果となった。新規立地件数は45件と伸びたが、電気業が7割を占め製造業は前年度より5減の13件であり、特区指定以降、工場立地誘導地区(重点エリア)への進出が増え、同エリアにおいて工場用地に適した土地が減ってきていることが原因として考えられる。このように工場用地不足の問題は依然解消されておらず、今後の目標値を達成するためにも、新・産業集積エリア整備事業を早急に進める必要がある。 今後も引き続き工場立地誘導地区(重点エリア)へ立地を誘導することで企業のニーズに対応していくが、新・産業集積エリアの整備がスケジュール通り進んでいることから、分譲開始する28年度に少しでも多くの企業に立地いただけるよう同エリアへの誘致活動に努める。					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 現地調査なし	[左記に対する取組状況等]
------------------	---------------

年 月	H24												H25												H26												H27												H28											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
事業1 新工場用地造成事業	地元調整 (地権者戸別訪問・事業区域決定)												用地交渉												用地交渉																																			
	測量設計調査												測量設計調査												測量設計調査												測量設計調査																							
	市街化編入に係る協議												市街化編入に係る静岡県・中部地方整備局との協議												●市街化編入																																			
	農業振興地域の区域変更												農業振興地域の区域変更手続き												●区域変更																																			
	区画整理事業認可手続き												現況測量・認可申請書作成 など												地元説明・関係機関協議・換地設計 など												●事業認可																							
	土地区画整理事業																																				土地区画整理事業(換地・工事)																							
	用地買収・物件補償																																				用地買収・物件補償																							
	工場立地誘導地区の設定												工場立地誘導地区の設定に係る協議																																															
	個別案件に係る国・県・市による調整会議												調整会議				調整会議				調整会議																																							
事業2 企業の農業参入推進事業	企業意向調査(委託)												企業意向調査(委託)																																															
	●企業の農業参入セミナー 農業参入にかかる個別の相談・調整												農業参入にかかる個別の相談・調整												農業参入にかかる個別の相談・調整												農業参入にかかる個別の相談・調整																							
事業3 耕作放棄地対策事業	耕作放棄地調査												耕作放棄地調査												耕作放棄地調査												耕作放棄地調査																							
	利用あっせん・補助事業実施(再生費補助)												利用あっせん・補助事業実施(再生費補助)												利用あっせん・補助事業実施(再生費補助)												利用あっせん・補助事業実施(再生費補助)																							
事業4 農商工連携・6次産業化推進事業	募集												募集												募集												募集																							
	●審査会 補助事業実施(農商工・6次化)												●審査会 補助事業実施(農商工・6次化)												●審査会 補助事業実施(農商工・6次化)												●審査会 補助事業実施(農商工・6次化)																							
事業5 農地集約化促進事業	農地状況・地権者意向調査 (委託・8地区)												マッチング												農地GIS整備																																			
																									関係機関調整(農協等)												事業実施(農地集約化促進事業)																							
事業6 第三都田地区(農業振興エリア)整備事業	<農地流動化・集約化>												地元調整(説明会等)												農地状況・地権者意向調査												マッチング																							
	<小規模基盤整備等>												地元調整(説明会等)												農地状況・地権者意向調査												設計(事業計画)																							
																																				●利用調整会議設立(地元組織)																								
																																				設計																								
																																				施工																								
																																				施工																								

注1) 工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。
 注2) 特に翌年度の工程部分については詳細に記載すること。

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定国際戦略(地域活性化)事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
					規制所管府省名: _____ <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
					規制所管府省名: _____ <参考意見>

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
市街化調整区域への企業立地に係る農振法・農地法のガイドラインの弾力的運用	(2)-① (2)-② (2)-③	内陸部への移転に急を要する個別案件について、平成24年に市が作成した運用方針に基づき、国・県・市による調整会議を開催した結果、除外・転用が可能となったものである。	都市計画法に基づく開発許可制度の方針により指定された工場立地誘導地区(重点エリア)について、国・県・市による調整の結果、これまでに農振農用区域からの除外申出が11件あり、その内申請中が2件、申出が認められた案件が9件あり、そのうち7件については、農地転用許可を受けて事業実施中である。	地元大手・中堅・中小企業の本社・基幹工場の市内移転が実現し、流出を防ぐことが出来た。また、工場立地誘導地区について一定の方針の下、除外・転用が可能となったことから、急を要する転用案件について移転先を確保することが出来たことは大きな成果だと感じている。	規制所管府省名: 農林水産省 規制協議の整理番号: 994~1000 <参考意見>

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項] 現地調査なし	[左記に対する取組状況等]
------------------	---------------

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価(国の支援措置に係るもの)

財政支援措置の状況								
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	累計	自己評価
財政支援①(未認定)	(1)-① (1)-②	財政支援要望	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	新たな農地の造成・再整備事業について交付金の拡充を要望していたが、財政措置に係る協議において、本市が要望する事業については規模的に県営事業となることから、県と調整するよう農水省より回答があり、それについて本市としても了解したことから、当該事業において財政支援を受けることは困難となった。 数値目標達成のために、別途事業を検討して行く中で、必要が生じれば再度財政支援について申請する予定。
		国予算(a) (実績)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		自治体予算(b) (実績)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
		総事業費 (a+b)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	

税制支援措置の状況								
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	累計	自己評価
税制支援①(未認定)	(2)-①	件数	0	0	0	0	0	地域活性化総合特区の法第55条において定められている出資に係る所得税の所得控除の税制特例措置については、主に企業の農業への新規参入や、新規立地・設備投資等を支援する本市の事業内容では、個人から資金調達をするといったパターンは考えづらく、活用見込みが低い。

金融支援措置の状況								
事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	累計	自己評価
企業立地促進等助成事業	(1)-② (2)-② (2)-③	件数	0	0	4	5	9	本市の制度融資の説明会の際に特区の利子補給金制度について説明させていただくなど広報活動に取り組んだ結果、平成26年度は5事業者から申請があり全て利子補給が認められた。1件は市外からの新規立地、4件は市内での拡張・集約移転等であった。引き続き利用件数が増えるよう広報等に努める。

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項] 現地調査なし	[左記に対する取組状況等]
------------------	---------------

地域独自の取組の状況及び自己評価(地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等)

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
6つのリーディング産業に関する事業化開発助成事業	(2)-① (2)-② (2)-③	15件、総額0.85億円の研究開発助成を実施	研究開発を助成する事業であり、即商品化・事業化に繋がるものではないが、事業化の可能性が高い事業を支援できていることから、企業が売上げを伸ばすことで数値目標の達成に資するものと判断する。	浜松市
市独自の、企業立地促進支援事業	(2)-① (2)-② (2)-③	平成26年度に新たに立地・事業規模拡大した11社に対して総額9.81億円の補助金を交付	本市では平成16年度から企業立地補助金を交付しており、平成25年度で事業施行から10年を迎えることから、企業立地補助金の交付による経済波及効果について取りまとめた。試算対象とした企業82社への企業立地促進事業費補助金交付額は、平成16年度から24年度の累計で50億7千万円である。これらの補助金交付事業所による工場立地に伴う初期投資額は386億88百万円、このうち287億53百万円が市内産業の生産に直結する直接効果となり、これが産業相互間の取引関係等を通じ、416億52百万円の経済波及効果に結びついている。さらにこれら工場稼働による効果は、平成16年度から平成24年度までの累計で、生産額の合計が7,066億61百万円、経済波及効果は9,893億20百万円に上る。また、単年度平均では生産額の合計が1,990億38百万円、経済波及効果が2,821億13百万円となることから、事業所数や生産額等の条件が同じであれば、平成25年度以降も毎年同様の経済波及効果が見込まれる。このように、企業立地促進事業費補助金は、交付事業所による工場立地を促し、製造業を中心とする浜松市内の生産基盤の強化に寄与しており、引き続き取り組んでいく。	浜松市
企業の農業参入推進事業	(1)-②	農業参入に関する必要な情報提供、県公社等と協議し、県内企業に成功参入事例を公表(パンフ、セミナー等)、参入時の個別調整及び参入後の技術向上のための営農相談(営農相談員配置) ○事業費【H23】3,869千円(企業意向調査)、【H24】5,000千円(企業意向調査、セミナー開催、相談調整等)、【H25】0千円(相談調整等)、【H26】0千円(相談調整等)	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の農業参入については、参入企業数は地元企業により全国トップクラスの47法人、合計の耕作面積は75.8haとなっている。(企業参入数:【H22】17件、【H23】26件、【H24】30件、【H25】37件、【H26】47件) ・本市における企業の農業参入の傾向として、生産作物の自社利用を目的に参入した食品関連企業や、参入後、6次産業化等により生産作物の自社利用を確立できた企業、農商工連携により生産作物の販路を確保し業務加工用作物を栽培する企業の営農規模拡大が著しい。 〈今後の方向性(参入支援から成長支援へ)〉 ・今後は、今まで実施してきた「企業の農業参入推進事業」「耕作放棄地対策事業」による参入企業数の拡大や「農商工連携・6次産業化推進事業」による6次産業化支援に併せ、次のラウンドとして「農地集約化促進事業」の活用により、営農地の拡大・集約化による営農の効率化を進め、成長傾向の既参入企業の更なる発展を支援していく。 【参考】参入時から耕作面積を1ha以上拡大している企業(5社/47社) ・A社(惣菜製造販売): 自社惣菜に利用する原材料の各種野菜を栽培。現経営面積17ha(参入時より15ha増) ・B社(茶販売): 自社加工する茶葉を栽培。現経営面積3ha(参入時より2ha増) ・C社(造園): 6次化し自社製品や販売に使用する芋ペーストの原材料甘藷を栽培。現経営面積7ha(参入時より5ha増) ・D社(土木): 土木業のノウハウを活かし難作業作物の(国内産は少ない)レンコンを栽培。現経営面積7ha(参入時より6ha増) ・E社(給食): 自社給食に利用する原材料の各種野菜を栽培。現経営面積7ha(参入時より4ha増) 	浜松市
耕作放棄地対策事業	(1)-① (1)-②	耕作放棄地の調査、利用あっせん及び再生経費を補助。 ○再生面積【H23】116ha、【H24】118ha、【H25】51ha、【H26】44ha ※毎年実施の荒廃農地の発生・解消状況に関する調査(旧耕作放棄地全体調査)による ○事業費(再生経費補助・本市負担分) 【H23】12,736千円、【H24】15,975千円、【H25】30,976千円、【H26】16,359千円 ※企業以外の再生面積を含む	・耕作放棄地対策事業等により、耕作放棄地再生が進み、市の耕作放棄地の面積が減少している。これに伴い営農地が拡大し、本市農業産出額の増加に寄与している。	浜松市

農商工連携・6次産業化推進事業	(1)-① (1)-②	<p>国の6次産業化支援よりも小規模な農林水産物の加工技術の開発、新商品開発、販路開拓等を2段階で支援 ○零細規模事業支援:事業費【H25】4,903千円(16件)、【H26】4,533千円(15件) ○小規模事業支援:事業費【H25】38,521千円(8件)、【H26】38,504千円(7件) ※企業営農関連以外の事業も含む</p>	<p>・農商工連携・6次産業化については、市内農業者等の関心が高く、引き続き普及が進むものと考えられる。 ・本市における企業の農業参入の傾向として、生産物の自社利用を目的に参入した食品関連企業や、参入後、6次産業化等により生産物の自社利用を確立できた企業、農商工連携により生産物の販路を確保し業務加工用作物を栽培する企業の営農規模拡大が著しい。 →6次産業化した農業参入企業が、自社生産物の加工だけではなく、他の農業者から加工用原料として農作物を受け入れるようになり産地の形成につながっている。更には同社と出荷者が協同組合を設立する等、企業による農業ベースの新たな産業・雇用が創出されている。 ※本企業を対象に下記農地集約化促進事業を実施(下欄参照)</p>	浜松市
農地集約化促進事業	(1)-① (1)-②	<p>農地の流動化(貸し借り促進)や農地の集約等の支援 ○事業費【H24】16,010千円(市内8地区の農地状況・地権者意向調査)、【H25】0千円(H24調査の活用…H24調査等を基に参入企業とのマッチング実施→1地区(1.5ha。ただし分散ほ場)において企業参入。【H26】3,240千円(農地集積GIS整備。H25にマッチングした企業へ農地集積→1.2ha増)</p>	<p>・農地集約化促進については、農地利用集積GISが整備され、各農業者の営農地分布と未利用地(耕作放棄地等)の位置関係の図面化が可能となり、農地利用調整が進めやすくなったことから、農地所有者、地元土地改良区、農業委員等へ情報提供し、貸出農地の情報掘り起しを行うとともに、認定農業者等の担い手への計画的な農地集積を進めていく。 ※上欄記載の6次産業実施企業を対象に農地集積を実施</p>	浜松市
第三都田地区(農業振興エリア)整備事業	(1)-①	<p>工場用地開発が行われる第三都田地区の新産業集積エリア周辺の農業振興エリアにおいて、農地利用調整(流動化・集約化)および小規模基盤整備等による生産性向上・収益増加・農業振興をめざす。(現在、地権者意向確認及び小規模基盤整備、畑地かんがい施設の機能診断を実施中)</p>	<p>・第三都田地区(農業振興エリア)整備事業が現在順調に進展しており、これを本市の農地の流動化、集約化の実施モデルとしていくことにより、今後も順調に進められるものと考えられる。</p>	浜松市

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
市独自の、固定資産税・事業所税に対する補助制度	(2)-① (2)-② (2)-③	過去5年間に新規立地・事業規模拡大した43社に対して総額2.78億円の固定資産税・事業所税を補助金交付という形で減税	<p>本市では平成16年度から企業立地補助金を交付しており、平成25年度で事業施行から10年を迎えることから、企業立地補助金の交付による経済波及効果について取りまとめた。 試算対象とした企業82社への企業立地促進事業費補助金交付額は、平成16年度から24年度の累計で50億7百万円である。これらの補助金交付事業所による工場立地に伴う初期投資額は386億88百万円、このうち287億53百万円が市内産業の生産に直結する直接効果となり、これが産業相互間の取引関係等を通じ、416億52百万円の経済波及効果に結びついている。 さらにこれら工場稼働による効果は、平成16年度から平成24年度までの累計で、生産額の合計が7,066億61百万円、経済波及効果は9,893億20百万円に上る。また、単年度平均では生産額の合計が1,990億38百万円、経済波及効果が2,821億13百万円となることから、事業所数や生産額等の条件が同じであれば、平成25年度以降も毎年同様の経済波及効果が見込まれる。 このように、企業立地促進事業費補助金は、交付事業所による工場立地を促し、製造業を中心とする浜松市内の生産基盤の強化に寄与しており、引き続き取り組んでいく。</p>	浜松市

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果(可能であれば数値を用いること)	自己評価	自治体名
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果(可能であれば数値を用いること)	自己評価	自治体名
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果(可能であれば数値を用いること)	自己評価	自治体名
工場立地誘導地区(重点エリア)の設定	(2)-① (2)-② (2)-③	従来であれば立地が困難であった市街化調整区域において、平成26年度は新たに3件の農用地区域からの除外が認められ、前年度までに除外済の5件については農地転用許可を受けて事業実施中である。	農地法の規制が厳しくなったため市街化調整区域での工場の新規立地は非常に困難となっていたが、国・県・市の調整会議によって当該エリアでの新規立地が可能となったことは非常に大きな成果である。企業誘致の際は当該エリアについて情報提供することで新規立地を呼び込みたい。	

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	新たな工場用地の造成事業を推進するために、平成26年4月から事業計画地近隣へ現地事務所「第三都田地区開発事務所」を設置し、決裁権のある担当課長を新たに配置するとともに、用地交渉や事業認可に向けた手続きを専従する職員を9名を配置した。平成27年度は用地買収事業が本格化することからさらに2名を増強し、事業のスピードアップを図る。			
民間の取組等				

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項] 現地調査なし	[左記に対する取組状況等]
------------------	---------------

■(参考)認定計画書に記載した数値目標に対する実績

		当初(平成23年度)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標(2)	数値目標(2)-① 製造品出荷額等20,981億 円⇒30,000億円	目標値 (※2)	20,500億円	21,000億円	23,000億円	26,000億円	30,000億円
		実績値	19,700億円	20,852億円	21,302億円	-	-
	寄与度(※1):- (%)	進捗度 (%)	-	-	-	-	-
企業立地による地 域産業の振興及び 雇用の拡大	目標達成の考え方及び目標達成に 向けた主な取組、関連事業	<p>以下の市独自の取り組みによって数値目標達成を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内陸部へ移転・立地を希望する企業を受入れるための新たな工場用地(新・産業集積エリア:約50ha)の新規造成(H26:3.11億円のうち2.66億円を執行) ・新・産業集積エリアの分譲開始までの間、企業受入れの暫定措置として特区対象区域内に設定した工場立地誘導地区(重点エリア)において、新たに3社の農振除外が認められた。また、前年度までに除外済の5社の農地転用が許可され、造成工事等が進んでいる。 ・6つのリーディング産業に関する事業化開発助成(H26:1.25億円のうち15社へ0.85億円を執行) ・市独自の、企業立地促進支援事業費補助金としてH26年度は総額12.70億円のうち、企業立地促進支援事業として9.81億円、固定資産税・事業所税に対する補助制度として2.78億円を執行。 ・地域イノベーション戦略支援プログラム「浜松・東三河ライフフォトニクスイノベーション」(文科省補助事業)(H26:予算額1.52億円・決算額1.43億円) 					
	各年度の目標設定の考え方や数 値の根拠等(※2)	<p>本市では、平成23年度に新成長戦略となる「はままつ産業イノベーション構想」を策定し、産学官金連携による新産業の創出や、戦略的な立地補助による企業誘致に取り組んでいる。平成23年度に総合特区の指定を受け、課題であった内陸部への工場用地の確保について目途がつき、戦略的な企業誘致を展開することで、産業の海外流出を防ぎ、更には、わが国の経済を牽引しうる新たな基幹産業を生み出すことで、産業集積が加速され、リーマンショックによって約1兆円減少してしまった製造品出荷額を2008年度の3兆円規模へ引き戻すことを目指す。平成19年度から23年度までの5年間で新規誘致した企業は101件のほり、さらに平成24年度からの5年間は総合特区制度を活用し市内外から合計110件の新規立地を目指しており、用地取得後1、2年以内には工場が完成、操業を開始し、本市の製造品出荷額等に売上げが反映されることを見込んで各年度の目標値を設定した。特に平成26年度以降は、「はままつ産業イノベーション構想」で定めた6つの新成長分野を支援する本市独自の取り組みである事業化開発助成金の採択企業における製品化・事業化が進むことや、サプライチェーン対策として現在市外に立地する開発・生産拠点を集約するためにスズキ(株)が取得した都田地区工場用地(約27ha)が操業開始予定であり、加えて関連企業の周辺地区への新規立地等も想定されることから製造品出荷額等の高い伸びが期待される。</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が 遅れている場合は要因分析)及び 次年度以降の取組の方向性	<p>本市では数値目標達成の手法として、企業の新規立地を中心に市独自の取り組みとして産業振興にかかる支援を行うことで製造品出荷額等の増加を目指しているが、企業の業績は為替や株価等の外的要因に左右されることから、それらを注視しつつ、数値目標達成に向けて支援を継続する。</p>					
	外部要因等特記事項						
	代替指標による評価又は定性的評 価との比較分析	<p>製造品出荷額等については、当該年度の数値が公表されるのが2年後となり、毎年度の数値の報告が困難なことから、当該数値目標については参考値という形で、平成24年度以降の数値が公表された際に報告するものとした。代替指標については、当該数値目標が報告可能な数値であることから新たに設けないものとする。</p>					

- ※1 寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。
- ※2 数値目標に係る目標値について、各年度の目標設定ができない場合は、目標達成予定年度のみ数値目標及び実績値の両方を記載し、目標達成予定年度以外の年度については、当該年度の実績値のみを記載してください。
- また、その場合は「各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等」の欄に、当初設定した数値目標に係る目標設定の考え方や数値の根拠を記載してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 現地調査なし	[左記に対する取組状況等]
------------------	---------------